

令和元年度
定時総会提出書類

日 時 令和元年5月30日（木）
午前10時30分～

場 所 水戸京成ホテル「瑠璃の間」

公益社団法人茨城県林業協会

令和元年度定時総会次第

1. 開 会

2. 理事長あいさつ

3. 来賓あいさつ

4. 議 長 選 出

5. 報告事項

第1号案件 平成30年度事業報告について

第2号案件 令和元年度事業計画並びに收支予算書について

第3号案件 資本増強の取り組み状況について

6. 議 事

第1号議案 平成30年度貸借対照表並びに損益計算書(正味財産増減計算書)
財産目録について

監査報告

第2号議案 令和元年度会費の額及び納入方法について

第3号議案 役員(常勤)報酬額の決定について

第4号議案 借入金(短期運転資金)の最高限度額の決定について

第5号議案 余裕金の預け入れ先決定について

第6号議案 入会金の額の決定について

第7号議案 任期満了に伴う理事及び監事の選任について

第8号議案 定款の一部変更について

7. 閉 会

第1号案件 平成30年度事業報告について

平成30年度事業報告

我が国経済は、政府によると、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれるが、少子高齢化という最大の壁に向かうため、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪とし取り組んで行くこととしている。

しかしながら、林業・木材産業は、生産量が増加しつつあるものの、依然として外材との競合などによる木材価格の低迷、林業所得の減少、森林所有者の経営意欲の減退、生産・流通構造の改革の遅れなど、厳しい状況はまだ当分続くことが予想され、国産材の利用拡大等による林業・木材産業の活性化と山村の再生が重要な課題となっている。

一方では、土砂災害をはじめとする自然災害が全国各地で発生していることから、地球温暖化防止をはじめとする森林の果たす公益的機能への国民の関心が高まっている。

さらに、東日本大震災が発生して7年を経過したが、福島原発事故による放射性物質の林業等への影響も未だ深刻な状況にあります。

このような中、国においては、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるための森林環境譲与税の譲与を、新たな森林管理システムの導入と併せて、平成31年度から行なうことが決定しました。本県の森林の保全・整備を支えてきた「森林湖沼環境税」については、3期目に入ったことから、いばらきの森を再生するために間伐や再造林などの森林整備をはじめ、いばらき木づかい運動の展開、県民参加の森づくり等を推進してまいりました。

このようなことから、会員団体をはじめ県や市町村との連携を強化し、意欲と能力のある林業経営体を育成し、森林の経営・管理を集積・集約化することにより儲かる林業経営を目指し、川上から川下までの林業関係者が連携し、「緑の循環システム」による林業・木材産業の成長産業化と機能豊かな森林づくりを推進するための情報交換等に努めました。

なお、林業労働力確保支援センターとしては、雇用条件の改善や事業量の安定確保、生産性の向上による林業事業体の育成と「緑の雇用」事業や担い手育成強化対策事業等により、ICT（情報通信技術）などを活用した施設の集約化や作業の機械化に対応できる若い現場技能者の確保・育成を図るために研修等を実施しました。

また、林業会館の管理・運営については、事務所等の賃貸業務と建物の老朽化に伴う修繕等を実施するとともに管理費の節減に努めてまいりました。

〔公益事業〕

I. 林業労働力の確保・育成と林業事業体の雇用改善指導等（公1事業）

1. 林業雇用管理改善事業（全国森林組合連合会委託事業 2,312,577円）

（1）事業体に対する相談対応、助言、指導

森林組合をはじめとする林業事業体の雇用管理の改善に関する取り組みを促進するため、林業就業支援地域アドバイザー及び補助員を配置し、事業体への訪問や電話での相談・指導及び情報提供を行った。

また、林業労働に関する情報をまとめた「いばらき林業雇用じょうほう」を年1回発行した。

① 林業事業体相談・指導内容

新規就業者の求人確保、研修制度の案内、社会保険制度や林退共への加入促進、労働災害の防止、林業事業体雇用改善計画申請内容の指導

・相談・指導件数（4月～2月）巡回相談・電話メール等 53件

② 雇用情報誌の発行 平成31年2月 「いばらき林業雇用じょうほう」第32号

(2) 林業雇用改善セミナーの開催

林業事業体の雇用管理や業務の改善に資するため、専門家を講師に迎えてセミナーを開催した。

- ・開催日：平成30年9月7日
- ・場 所：那珂市総合センター らぼーる
- ・内 容：「若い世代を魅了する林業の安心安全な職場とは」
- ・講 師：松井産業労働コンサルタント事務所
労働安全衛生アドバイザー 松井玄考氏
- ・参加者：21事業体 26名

(3) 林業求職者への相談・情報提供の実施

求職者からの就業相談に対して、林業労働の現状、必要な知識、研修制度の内容及び求人をしている事業体の情報提供を行った。

- ・相談件数（4月～2月） 来所・電話・メール 67件

(4) 労働局及びハローワークとの連携

茨城労働局の主催する農林漁業就業支援連絡協議会や林業雇用改善等推進会議に出席し、県内の雇用状況や林業労働を取り巻く現状を報告するなど、意見交換を行うとともにハローワークと連携し、求人情報の収集・提供、林業就業支援講習の開催案内等を通して参加者の確保を図った。

- ・労働局主催会議に出席 平成30年7月25日（水）

茨城県農林漁業就業等対策・連絡協議会及び茨城県林業雇用改善等推進会議

(5) 林業就業支援講習の支援

これまでに就業相談があった者をはじめ認定事業体、国・県の行政機関に講習の開催案内を送付するとともに、新聞広告掲載などによる周知広報や講習会開催に協力した。

- ・支援講習開催案内送付（3回）・・・県・ハローワーク・認定事業体等
- ・ホームページ掲載 ・ラジオ広報（1日コース）

2. 林業就業支援事業（全国森林組合連合会委託事業 2,938,146円）

林業への就業希望者を対象に、1日及び4日間の短期コースと14日間の長期コースについて、座学と伐木等の作業体験、チェーンソーや刈払機取扱の資格取得、林業関連施設の見学を行うとともに林業の仕事や山村地域での生活相談を実施し、林業就業についての十分な認識を得ていただくことにより、林業への円滑な就業を支援した。

① 1日コース

内 容：林業の現状や作業内容の説明、施設見学、就業相談

開 催 日：平成30年8月11日（土・山の日）

受講者数：8名

場 所：常陸大宮市鷺子

② 4日間コース

内 容：林業の知識、安全衛生対策、林業作業体験、施設見学、就業相談

開 催 日：平成30年11月30日（金）～12月1日（土）

12月 7日（金）～8日（土）

受講者数：6名

場 所：水戸市三の丸、常陸大宮市鶴子・下桧沢

③ 14日間コース

内 容：林業就業に係る基本的な知識の講習、林業・木材産業等の施設見学

林業労働安全衛生講習、刈払機、チェーンソー、小型車両系建設機械特別
教育の受講、林内作業の実地講習、就業相談・生活相談

開 催 日：平成31年1月28日（月）～2月15日の間で14日間

受講者数：13名

場 所：水戸市三の丸、常陸大宮市宮の郷、常陸太田市東染町 他

3. 「緑の雇用」現場技能者育成推進事業

（全国森林組合連合会委託事業 21, 448, 528円）

林業技能者を育成するため、「緑の雇用」研修生を対象に集合研修を実施するとともに、林業作業現場における実践（OJT）研修を実施する受入事業体に対して、実施計画書や実績報告書作成等に関する指導及びこれらの書類を取りまとめ全森連への提出事務と研修生日誌や指導員の活動記録簿、現場での研修状況について確認する監督・検査業務を実施した。

（1）事業概要

研修区分	集合研修	OJT研修助成月数
トライアル雇用		3ヶ月程度
林業作業士研修（就業1年目）	28日間	最大8か月
林業作業士研修（就業2年目）	29日間	最大8か月
林業作業士研修（就業3年目）	21日間	最大8か月
現場管理責任者研修（就業5年以上）	16日間	
統括現場管理責任者研修（就業10年以上）	10日間	

※集合研修は、林業作業に必要な資格等の取得に加え、基本的な知識・技術習得ための研修

※OJT研修は、研修生が所属する事業体の指導員の指導に基づき行う実地研修

（2）受講者数

研修区分	事業体数	研修生数
トライアル雇用	1	1人
林業作業士（FW1年目）研修	9	12人
林業作業士（FW2年目）研修	14	16人
林業作業士（FW3年目）研修	13	18人
現場管理責任者（FL）研修	9	10人
統括現場管理責任者（FM）研修	2	2人

（3）指導員能力向上研修の実施（3日間）

緑の雇用研修生の指導員養成研修 平成30年6月12日～13日、15日

・7事業体 8人受講

(4) 指導取りまとめ事務、監督・検査業務、研修修了者の大臣登録業務

緑の雇用事業を実施した25事業体を対象に、研修実施計画書の提出、例月報告書類のチェック、上期実績報告書、年間実績報告書の提出などについて指導するとともに、事業期間中に事業体の事務所や研修現場を訪問し、研修実施状況等について監督・検査を実施し、適正かつ安全で効果的な研修が実施されるよう努めた。

また、研修終了者的大臣登録事務を実施した。

・平成30年4月1日～平成31年3月10日まで

4. 林業担い手育成強化対策事業（県補助事業 5,334,000円）

林業担い手を育成強化するため、林業従事者に対する専門的な技術研修と林業事業体の経営力を強化するためのセミナーの開催及び林業事業体の事業活動状況等の実態調査、女性就業者の就業支援を行った。

(1) 就業促進事業

① 現場見学会、情報交換等

ア、高校生の現場見学会

開催日：平成31年3月12日 県立大子清流高校22名

内 容：素材生産現場見学及び高性能林業機械シミュレータによる操作体験
イ、ホームページの更新 隨時

ウ、林業雇用情報の収集 隨時

エ、認定事業体ガイドブックの作成 平成31年3月

② 女性就業者育成支援事業

就業相談会等において林業に関心を持つ女性への就業相談に対応した。

(2) 事業体経営力強化事業

林業事業体の経営力を強化するための講習会を開催した。

研修名	人 数	実 施 日	実施場所	実 施 内 容
国の「森林環境税」及び「茨城県森林湖沼環境税」に係る勉強会	93	6月21日	ホテルレイクビューウエーブ	国や県の環境税の仕組みを把握し、森林・林業の活性化を推進する。
森林林業活性化セミナー	89	9月 4日	ホテルテラスザガーデン水戸	新たな林業施策の動向や国有林の取り組みを理解し、林業の成長産業化を図る。
茨城森林クラウド利用説明会	32	11月16日	常陸太田合同庁舎	平成31年4月から運用が開始される森林クラウドシステムを理解し、施業の集約化を促進する。
	214			

(3) 労働力調査事業

林業事業体等における労働力に関する調査を実施した。

・木材業68者、製材業18者 計86者

5. 林業従事者技能向上対策事業（県補助事業 2,500,000円）

専門的な技能講習と林業従事者による森林技術研修会を開催した。

講習・研修名	人 数	実施日	場 所
車両系建設機械運転技能講習(解体)	7	10月18日	
玉掛け技能講習	9	11月7~9日	日立建機教習センタ
小型移動式クレーン運転技能講習	7	12月10~12日	
ロープ高所作業講習	44	12月11日	茨城県植物園
情報通信技術活用研修	45	1月24~25日	常陸太田合同庁舎
高所作業車運転技能講習	10	1月28~29日	日立建機教習センタ
不整地運搬車技能講習	10	2月18~19日	日立建機教習センタ
計	132		

6. 森林整備技士養成事業（林業協会事業 240,000円）

森林整備を一層推進するため、土木・造園関係等の技術者に森林・林業に関する知識と技術を習得させるための講習会を開催し、林業協会理事長が「森林整備技士」として認定した。

- ・講習期間：平成31年2月25日～27日（3日間）
- ・場 所：水戸市「林業会館会議室」大洗町・那珂市現地
- ・受講者数：8名

II. 林業の振興を図るための普及啓発及び調査研究（公2事業）

1. 森林・林業活性化対策事業（県補助率 1/2 事業費 2,000,000円）

- ア、森林・林業・木材産業の振興に関する普及啓発活動
- イ、木材需要拡大対策及び安定供給体制整備の情報収集及び検討
- ウ、林業振興のための研修会開催
- エ、緑化活動の推進
- オ、情報誌発行等「林業いばらき」「木づかいPRポスター」「ホームページ更新」

実施日	内 容	場 所
5月13日	植樹苗木の無償配布（6施設、小学校5校、中学校2校）	鹿嶋市他
7月27日	第1回木製品開発研修会	水戸市
8月10日	第2回木製品開発研修会	水戸市
9月14日	コンプライアンス研修会	常陸大宮市
9月15日	桜の保全技術研修会	つくば市
9月21日	県産木材利用促進検討会	水戸市
10月28日	森林・林業普及啓発活動	土浦市
12月7~8日	森林整備合宿の集い	大子町他
1月23日	林業団体合同新年の集い	水戸市

2. 県民参加の森林づくり事業（県委託事業 129, 600円）

県民参加の森づくりを推進するため、森づくり活動に必要な鉈や鋸などの道具の貸し出しと器具の整備、管理を行った。

- ・貸出件数 33件（平成30年4月～平成31年3月）

3. いばらきの森普及啓発事業（県補助事業 2, 173, 000円）

林業関係への女性進出に伴い、新たな視点で森林・林業・木材に関する普及啓発活動と体験型イベントを開催した。

- ① 座談会の開催 6月5日、10月12日 林業会館会議室
 - ・PR方法等についての意見交換
- ② PRブースの出展
6月16日（土）～17日（日） イーストつくば
 - ・木工工作、木の葉摘み体験
- ③ 体験型ブースの出展
10月28日（日） 霞ヶ浦総合公園（グリーンフェスティバル）
 - ・ハーベストショミレーションによる林業体験
 - ・ICT林業の紹介
 - ・木質空間と新商品（BP材）の展示
 - ・木塀の展示

〔収益事業〕

○ 林業会館の管理と事務所及び駐車場の賃貸業務

林業会館の事務所や駐車場の賃貸業務と林業会館の老朽化対策として建物付属設備の修繕、エアコンの交換など、適切に維持管理を行うとともに光熱水費等の経費節減につとめた。

- ・平成30年4月1日～平成31年3月31日 林業会館の管理運営

〔法人会計〕

○ 林業協会の運営と林業の総合振興を図るための関係団体相互の連絡調整

下記の会議や研修会等を開催するとともに関係行事への参加、要請活動などを行った。

また、平成31年度からの「森林環境譲与税」（仮称）の導入に合わせて、「林業団体の概要」を作成し、各市町村に配布し普及啓発に努めた。

1. 会議の開催

(1) 定時総会

開 催 日	内 容
5月 23日	<p>1. 報告事項 第1号案件 平成29年度事業報告について 第2号案件 平成30年度事業計画並びに収支予算書について 第3号案件 資本増強の取り組み状況について</p> <p>2. 議事 第1号議案 平成29年度貸借対照表並びに損益計算書(正味財産増減計算書)、財産目録について 第2号議案 平成30年度会費の額及び納入方法について 第3号議案 役員(常勤)報酬額の決定について 第4号議案 借入金(短期運転資金)最高限度額の決定について 第5号議案 余裕金の預入先決定について 第6号議案 入会金の額の決定について 第7号議案 その他</p>

(2) 臨時総会

開 催 日	内 容
11月 14日	第1号議案 理事の一部改選について 第2号議案 その他

(3) 業務執行理事会

開 催 日	内 容
9月 27日	<ul style="list-style-type: none"> ・理事の一部改選と臨時総会の開催について ・林業団体長連絡会議の開催について ・その他
3月 5日	<ul style="list-style-type: none"> ・(公社)茨城県林業協会について ・平成30年度第3回理事会の開催について ・平成30年度事業実施状況報告について ・平成31年度事業計画並びに収支予算(案)について ・新規会員入会承認の件について

(4) 理事会

開 催 日	内 容
5月 7日	<p>1. 議事 第1号議案 平成29年度事業報告並びに収支決算(案)について 第2号議案 平成30年度事業計画並びに収支予算書の一部変更について 第3号議案 平成30年度定時総会の開催及び提出議案について</p> <p>2. 報告事項 報告第1号 理事長及び業務執行理事の業務執行状況について (平成29年度下期) 報告第2号 資本増強の取り組み状況について</p>
11月 14日	第1号議案 理事の一部改選について 第2号議案 臨時総会の開催について 第3号議案 その他
3月 12日	第1号議案 平成30年度事業実施状況報告について(第1~3四半期) 報告事項 平成30年度第1~3四半期までの理事長及び業務執行理事の業務執行状況について

3月12日	第2号議案 平成31年度事業計画及び収支予算（案）について
	第3号議案 平成31年度会費の額及び納入方法（案）について
	第4号議案 役員（常勤）報酬額の決定について
	第5号議案 新規会員の入会承認の件について
	第6号議案 その他

（5）監事会

開催日	内 容
4月27日	平成29年度における会計及び業務に関する監査

（6）林業協会会員団体連絡会議

開 催 日	内 容
11月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営管理法に基づく新たな森林管理システム ・国税（森林環境税及び森林環境譲与税）の創設 ・県税（第3期森林湖沼環境税）を活用した林業経営の自立支援 ・森林環境税を活用した森林整備 ・いばらきの森再生事業の取組状況について

（7）幹事会

開 催 日	内 容
5月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度林業関係主要施策について（林政課・林業課） ・新たな森林管理システムへの対応について ・平成30年度第1回理事会付議事項について ・緑の募金（クオカード）について ・その他
6月 28日	<ul style="list-style-type: none"> ・いばらき自民党への県政要望事項の検討及び調整について ・平成30年度の「グリーンフェスティバル」について ・「森林環境譲与税（仮称）」の市町村配分に伴う取り組みについて ・その他
7月 20日	<ul style="list-style-type: none"> ・「森林環境譲与税（仮称）」導入に伴う林業関係団体の取り組みについて ・平成30年度の「グリーンフェスティバル」開催について ・その他
12月 14日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年「林業団体合同新年の集い」の開催について ・その他
3月 4日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度第3回理事会付議事項について ・その他

2. 各団体の通常総会及び会議、行事等への出席

開 催 日	内 容	場 所
4月10日	林業いばらき編集会議	那珂市
4月16日	緑の街頭募金（水戸駅前）	水戸市
4月20日	平成30年度林務担当課長等会議	水戸市
5月 8日	公益社団法人茨城県緑化推進機構理事会	水戸市
5月12日	「カスミ共感創造の森」植樹祭	笠間市
5月14日	茨城県森林保全協議会総会	水戸市
〃	茨城県農林水産関係団体連絡会定期総会並びに事務局長会議	水戸市
5月16日	森林環境税及び森林環境譲与税に係る勉強会	水戸市
5月22日	茨城県森林組合連合会通常総会	水戸市
〃	茨城県林業土木事業協同組合総会	水戸市
5月23日	株式会社いばらき森林サービス定時株主総会	常陸太田市

開催日	内 容	場 所
5月25日	常陸大宮市森林組合通常総代会	常陸大宮市
5月28日	公益社団法人茨城県緑化推進機構通常総会	水戸市
5月30日	茨城県木材協同組合連合会総会	水戸市
6月10日	第69回全国植樹祭	福島県
6月22日	林業・木材製造業労働災害防止協会茨城県支部総代会	常陸大宮市
6月27日	一般社団法人茨城県治山林道協会定時総会	水戸市
6月29日	茨城県林業改良普及協会通常総会	那珂市
7月4日	茨城県森林湖沼環境税及び国の森林環境税（仮称）に係る会議	水戸市
7月12日	林業いばらき編集会議	那珂市
8月1日	知事との懇談会	水戸市
8月2日	全国林業労働力確保支援センター連絡協議会総会	東京都
8月20日	グリーンフェスティバル2018実行委員会第1回総会	水戸市
8月27日	いばらき自民党政務調査会県政要望懇談会	水戸市
9月1日	林業協会元理事山口武平氏お別れの会	水戸市
9月13日	茨城県森林・林業活性化促進議員連盟研修会	水戸市
9月26日	グリーンフェスティバル2018出展打合せ会議	常陸大宮市
10月5日	木製プランターカバー寄贈式（茨城県国体局）	県庁
〃	茨城県農林水産関係団体連絡会事務局会議	水戸市
10月10日	林業いばらき編集会議	那珂市
10月16日	グリーンフェスティバル2018実施本部会議	水戸市
10月26日	森林保全協議会臨時総会	水戸市
10月28日	グリーンフェスティバル2018開催	土浦市
11月6日	第15回緑の羽根チャリティーゴルフ大会	城里町
11月7日	県選出国会議員との懇談会（施策要望）	東京都
11月9日	木製ベンチ寄贈式（茨城県立歴史館）	水戸市
11月13日	茨城県表彰式	水戸市
11月14日	林業協会会員懇談会	水戸市
11月18日	第42回全国育樹祭	東京都
11月19日	平成30年分年末調整説明会	水戸市
11月22日	関東地区林業労働力確保支援センター連絡会議	埼玉県
12月19日	グリーンフェスティバル2018実行委員会第2回総会	水戸市
1月8日	第69回千鳥会	水戸市
1月10日	茨城県森林組合連合会初市	常陸大宮市
1月10日	食と農と水を考える新春のつどい	水戸市
1月11日	株式会社茨城木材相互市場新春初市	水戸市
1月17日	三の丸町内会新年会・総会	水戸市
1月18日	株式会社ミトモク新春初市並びに木材まつり表彰式	水戸市
〃	水戸那珂森林計画区等の樹立・策定に伴う意見交換会	水戸市
〃	一般社団法人茨城県建築士会新春賀詞交歓会	水戸市
1月22日	茨城県造園団体新春賀詞交歓会	水戸市
1月23日	平成31年林業団体合同新年の集い	水戸市
1月25日	林業いばらき編集会議	那珂市
2月14日	公益法人会計研修会	水戸市
2月20日	平成31年度茨城県認定事業体連絡協議会総会	水戸市
2月22日	平成31年度茨城県林業種苗協同組合通常総会	水戸市
2月26日	森林・林業におけるニホンジカの影響に関する情報発信会議	水戸市
2月27日	公益社団法人茨城県緑化推進機構第2回理事会	水戸市
3月6日	「これからの森林ボランティア活動」講演会	水戸市
3月24日	里山住宅博プレ植樹祭	つくば市

第2号案件 令和元年度事業計画並びに収支予算書について

令和元年度事業計画

平成31年の我が国の経済見通しは、これまで景気の穏やかな回復基調が続いているものの、10月には消費税の引き上げが予定されているため、政府は、経済の回復基調が持続するよう予算措置を講じることとしており、引き続き、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展し、内需を中心とした景気回復が見込まれると発表している。

しかしながら、林業・木材産業は、戦後造林した人工林は本格的な利用期に達しているが、依然として外材との競合などによる木材価格の低迷、林業所得の減少、森林所有者の経営意欲の減退、生産・流通構造の改革の遅れなど、厳しい状況はまだ当分続くことが予想されており、国産材の利用拡大等による森林・林業の再生と木材産業の活性化に向けて取り組みの強化が緊要となっています。

このような状況を開拓するため、国においては、平成31年度より、「森林経営管理法」に基づき、適切な経営管理が行われていない森林を、市町村や意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化することで、森林の経営管理を確保する「新たな森林管理システム」をスタートさせると同時に、森林環境税及び森林環境譲与税制度が創設され導入されることになりました。

また、毎年、土砂災害をはじめとする自然災害が全国各地で発生していることから、地球温暖化防止をはじめとする森林の果たす公益的機能への国民の関心が高まってきています。さらに、東日本大震災が発生して8年が経過したが、福島原発事故による放射性物質の林業等への影響も未だ深刻な状況にあります。

このため、林業関係団体はもとより、県や市町村との連携を強化し、木材の生産・加工・流通体制の効率化を図るとともに、意欲と能力のある林業経営体を育成し、森林の経営・管理を集積・集約化することにより儲かる林業経営を目指すとともに、「森林湖沼環境税」を活用し、主伐後の再造林などの森林整備をはじめ、いばらき木づかい運動の展開、県民参加の森づくり等を、より一層推進してまいります。

なお、林業労働力確保支援センターとしては、雇用条件の改善や事業量の安定確保、生産性の向上による林業事業体の育成と「緑の雇用」事業や担い手育成強化対策事業等により、ICT（情報通信技術）などを活用した施業の集約化や作業の機械化に対応できる若い現場技能者の確保・育成を図ってまいります。

また、林業会館の管理・運営については、事務所等の賃貸業務と建物の老朽化に伴う修繕等を計画的に実施するとともに管理費の節減に努めてまいります。

〔公益事業〕

I. 林業労働力の確保・育成と林業事業体の雇用改善指導等（公1事業）

1. 林業雇用管理改善事業（全国森林組合連合会委託事業 2,580千円）

（1）事業体に対する相談対応、助言、指導

森林組合をはじめとする林業事業体の雇用管理の改善に関する取り組みを促進するため、林業就業支援地域アドバイザー及び補助員を配置し、事業体への訪問や電話での相談・指導及び情報提供を行う。

また、林業労働に関する情報を取りまとめた「いばらき林業雇用じょうほう」を年1回発行する。

① 林業事業体相談・指導内容

新規就業者の求人確保、研修制度の案内、社会保険制度や林退共への加入促進、労働災害の防止、林業事業体雇用改善計画申請内容の指導

② 雇用情報誌の発行 平成32年2月

(2) 林業雇用改善セミナーの開催

林業事業体の雇用管理や業務の改善に資するため、専門家を講師に迎えてセミナーを開催する。

(3) 林業求職者への相談・情報提供の実施

求職者からの就業相談に対して、林業労働の現状、必要な知識、研修制度の内容及び求人をしている事業体の情報提供を行う。

(4) 労働局及びハローワークとの連携

茨城労働局の主催する農林漁業就業支援連絡協議会や林業雇用改善等推進会議に出席し、県内の雇用状況や林業労働力を取り巻く現状を報告するなど、意見交換を行うとともにハローワークと連携し、求人情報の収集・提供、林業就業支援講習の開催案内等を通して参加者の確保を図っていく。

(5) 林業就業支援講習の支援

これまでに就業相談があった者をはじめ認定事業体、国・県の行政機関に講習の開催案内を送付するとともに、新聞広告掲載などによる周知広報や講習会開催に協力する。

2. 林業就業支援事業（全国森林組合連合会委託事業 3,240千円）

林業への就業希望者を対象に、1日及び4日間の短期コースと14日間の長期コースにおいて、座学と伐木等の作業体験、チェーンソーや刈払機取扱の資格取得、林業関連施設の見学を行うとともに林業の仕事や山村地域での生活相談を実施し、林業就業についての十分な認識を得ていただくことにより、林業への円滑な就業を支援する。

① 1日コース

内容：林業の現状や作業内容の説明、施設見学、就業相談

② 4日間コース

内容：林業の知識、安全衛生対策、林業作業体験、施設見学、就業相談

③ 14日間コース

内容：林業就業に係る基本的な知識の講習、林業・木材産業等の施設見学
林業労働安全衛生講習、刈払機、チェーンソー、小型車両系建設機械特別教育の受講、林内作業の実地講習、就業相談・生活相談

3. 「緑の雇用」現場技能者育成推進事業

（全国森林組合連合会委託事業 24,311千円）

林業技能者を育成するため、「緑の雇用」研修生を対象に集合研修を実施とともに、林業作業現場における実践（OJT）研修を実施する受入事業体に対して、実施計画書や実績報告書作成等に関する指導及びこれらの書類を取りまとめ全森連への提出事務と研修生日誌や指導員の活動記録簿、現場での研修状況について確認する監督・検査業務を実施する。

(1) 事業概要

研修区分	集合研修	OJT研修助成月数
トライアル雇用		3ヶ月程度
林業作業士研修（就業1年目）	28日間	最大8か月
林業作業士研修（就業2年目）	29日間	最大8か月
林業作業士研修（就業3年目）	21日間	最大8か月
現場管理責任者研修（就業5年以上）	16日間	
統括現場管理責任者研修（就業10年以上）	10日間	

※集合研修は、林業作業に必要な資格等の取得に加え、基本的な知識・技術習得ための研修
※OJT研修は、研修生が所属する事業体の指導員の指導に基づき行う実地研修

(2) 受講予定者数

研修区分	事業体数	研修生数
トライアル雇用	一	一人
林業作業士（FW1年目）研修	12	17人
林業作業士（FW2年目）研修	8	13人
林業作業士（FW3年目）研修	13	15人
現場管理責任者（FL）研修	11	14人
統括現場管理責任者（FM）研修	7	7人

(3) 指導員能力向上研修の実施（3日間）

研修生の指導員養成研修 6月開催予定

(4) 指導取りまとめ事務、監督・検査業務、研修修了者の大登録業務

4. 林業担い手育成強化対策事業（県補助事業 5,334千円）

林業就業者の確保・育成を図るため、現場見学会の開催、林業への就業に関する情報発信や女性就業希望者への就業支援を行うとともに、林業事業体の経営力を強化するための研修会の開催や就労者の実態を把握するために、林業事業体の事業活動状況等の調査を行う。

(1) 就業促進事業

- ①現場見学会、情報交換等
 - ア、高校生の現場見学会
 - イ、ホームページの更新
 - ウ、林業雇用情報の収集
 - エ、認定事業体ガイドブックの作成
- ②女性就業者育成支援事業
 - 林業に関心を持つ女性への就業支援

(2) 事業体経営力強化事業

林業事業体の経営力を強化するための講習会の開催

(3) 労働力調査事業

林業事業体等における労働力に関する調査の実施

5. 林業従事者技能向上対策事業（県補助事業 5,000千円）

主伐・再造林による一貫施業等を進める上で必要な技術を習得した森林施業従事者を養成するための技能講習等を実施

6. 森林整備技士養成事業（林業協会事業 300千円）
森林整備を一層推進するため、土木・造園関係等の技術者に森林・林業に関する知識と技術を習得させるための講習会を開催し、林業協会理事長が「森林整備技士」として認定
- ・講習期間：3日間
 - ・場 所：水戸市「林業会館会議室」他 現地
 - ・受講者数：10名予定

II. 林業の振興を図るための普及啓発及び調査研究（公2事業）

1. 森林・林業活性化対策事業（県補助率 1/2 事業費 2,000千円）
ア、森林・林業・木材産業の振興に関する普及啓発活動
イ、木材需要拡大対策及び安定供給体制整備の情報収集及び検討
ウ、林業振興のための調査、研究
エ、緑化活動の推進
オ、「林業いばらき」を林業改良普及協会と共同発行
2. 地域林政アドバイザー研修事業（県補助事業 2,000千円）
市町村における森林の経営管理の実施体制を補完するため、林業に関する一定の知識を有する者を対象として、地域林政アドバイザーを養成するための研修を実施
3. 県民参加の森林づくり事業（県委託事業 129千円）
県民参加の森づくりを推進するため、森づくり活動に必要な鉈や鋸などの道具の貸し出しと器具の整備、管理を行う。
4. いばらきの森普及啓発事業（県補助事業 2,173千円）
林業関係への女性進出に伴い、新たな視点で森林・林業・木材に関する普及啓発活動と体験型イベントを開催する。

〔収益事業〕

- 林業会館の管理と事務所及び駐車場の賃貸業務
林業会館の事務所や駐車場の賃貸業務と林業会館の老朽化対策として建物付属設備の修繕など、適切に維持管理を行うとともに光熱水費等の経費節減につとめる。

〔法人会計〕

- 林業の総合振興を図るための関係団体相互の連絡調整
下記の会議や研修会等を開催するとともに関係行事への参加、要請活動などをを行うものとする。
ア、総会、理事会、業務執行理事会、幹事会、会員団体連絡会議、林業団体合同新年の集いの開催
イ、研修会の開催、関係機関との会議、緑化行事への参加
ウ、森林・林業に関する普及啓発を行うためグリーンフェスティバルを開催
エ、国や県・市町村への施策の提案・要望活動

令和元年度収支予算書(正味財産増減計算書)

平成31年 4月 1日から令和 2年 3月31日まで

(単位 : 千円)

科 目	公1事業	公2事業	共通	収益事業	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取会費	0	0	1,263	4,046	1,772	7,081
正会員受取会費	0	0	303	2,655	1,284	4,242
一般会費	0	0	303	0	573	876
特別会費	0	0	0	2,655	711	3,366
特別会員受取会費	0	0	60	1,391	488	1,939
一般会費	0	0	60	0	115	175
特別会費	0	0	0	1,391	373	1,764
賛助会員受取会費	0	0	900	0	0	900
事業収益	40,765	5,302	0	0	0	46,067
事業収益	40,765	5,302	0	0	0	46,067
雑収益	0	0	0	2,991	0	2,991
受取賃貸料	0	0	0	2,691	0	2,691
雑収益	0	0	0	300	0	300
経常収益計	40,765	5,302	1,263	7,037	1,772	56,139
(2) 経常費用						
事業費	40,765	6,345	220	7,037	0	54,367
役員報酬	3,500	100	0	80	0	3,680
給料手当	10,000	1,150	0	320	0	11,470
退職給付費用	0	0	0	295	0	295
法定福利費	2,300	0	0	200	0	2,500
会議費	0	0	0	233	0	233
旅費交通費	500	255	0	526	0	1,281
通信運搬費	750	146	0	25	0	921
減価償却費	0	0	153	536	0	689
消耗什器備品費	0	0	0	10	0	10
消耗品費	950	450	0	50	0	1,450
修繕費	30	100	0	655	0	785
印刷製本費	2,050	853	0	90	0	2,993
燃料費	260	90	0	10	0	360
光熱水料費	261	0	67	1,149	0	1,477
電気	240	0	58	1,043	0	1,341
ガス	6	0	1	25	0	32
上下水道	15	0	8	81	0	104
賃借料	950	1,200	0	25	0	2,175
保険料	0	0	0	131	0	131
諸謝金	1,000	1,640	0	10	0	2,650
租税公課	1,000	0	0	1,507	0	2,507
広報費	100	100	0	30	0	230
保安費	0	0	0	263	0	263
清掃費	0	0	0	263	0	263
リース料	500	60	0	5	0	565
交際接待費	0	0	0	210	0	210
事務諸掛	60	41	0	200	0	301
講習会研修費	16,180	0	0	10	0	16,190
宿泊助成費	350	0	0	0	0	350
支払負担金	0	0	0	135	0	135
委託費	0	100	0	0	0	100
雜費	24	60	0	69	0	153
管理費	0	0	0	0	1,772	1,772
役員報酬	0	0	0	0	320	320
給料手当	0	0	0	0	80	80
退職給付費用	0	0	0	0	65	65
法定福利費	0	0	0	0	50	50
会議費	0	0	0	0	167	167
旅費交通費	0	0	0	0	74	74
通信運搬費	0	0	0	0	25	25
減価償却費	0	0	0	0	77	77
消耗什器備品費	0	0	0	0	10	10
修繕費	0	0	0	0	45	45
印刷製本費	0	0	0	0	10	10
光熱水料費	0	0	0	0	164	164
電気	0	14	0	0	149	149

令和元年度収支予算書(正味財産増減計算書)

平成31年 4月 1日から令和 2年 3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公1事業	公2事業	共通	収益事業	法人会計	合 計
ガス	0	0	0	0	4	4
上下水道	0	0	0	0	11	11
保険料	0	0	0	0	19	19
諸謝金	0	0	0	0	10	10
租税公課	0	0	0	0	93	93
広報費	0	0	0	0	30	30
保安費	0	0	0	0	37	37
清掃費	0	0	0	0	37	37
リース料	0	0	0	0	5	5
交際接待費	0	0	0	0	90	90
事務諸掛	0	0	0	0	200	200
支払負担金	0	0	0	0	135	135
雑費	0	0	0	0	29	29
経常費用計	40,765	6,345	220	7,037	1,772	56,139
評価損益等調整前当期経常増減額	0	-1,043	1,043	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0	-1,043	1,043	0	0	0
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	-1,043	1,043	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	-1,043	1,043	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	-1,043	1,043	0	0	0
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	-1,043	1,043	0	0	0

第3号案件 資本増強の取り組み状況について

公益社団法人茨城県林業協会の資本増強について

当協会は、昭和43年に社団法人茨城県林業協会として設立され、以来会員相互が連携しながら林業の振興に努めてまいりました。

近年では、「森林湖沼環境税」の創設・継続に取り組むとともに、宮の郷工業団地へ林業関連施設を集積されるなど、生産活動は徐々に活発化してきております。また、林業担い手の確保・育成にも努めているところであります。

しかしながら、木材自給率50%以上を目指した「森林・林業再生プラン」の目標実現に向けて、林業経営基盤の整備、木材の需要拡大、3期目となる「森林湖沼環境税」の継続を視野に入れた大切な森林を次の世代に引き継ぐための普及啓発活動の展開が必要となるなど、課題は山積しております。

このような情勢の中、本年4月に公益法人に移行しましたが、今後、林業を取り巻く諸課題の解決に向けて、調査・研究・普及啓発等に係る事業実施と会員の福祉施設である「林業会館」を運営していくためには、財政基盤を強化する必要があります。

つきましては、下記金額を目標に資本の増強を図りたいと存じますので、增资についての特段のご理解とご協力をお願いいたします。

平成25年11月

記

- ・目標額 1,500万円
- ・支払方法 一括納入または分割納入（5年以内）

(公社) 茨城県林業協会資本増強取り組み状況

平成31年3月31日現在

単位：千円

団体名	貯蓄金額	増資申込額	納入方法	年度別出資計画額				計
				25年	26年	27年	28年	
茨城県森林組合連合会	1,000	3,800	一括	3,800	—	—	—	—
茨城県木材協同組合連合会	900	3,100	分割	700	600	600	600	3,800
茨城県林業種苗協同組合	300	1,100	一括	1,100	—	—	—	3,100
(一社) 茨城県治山林道協会	250	950	一括	950	—	—	—	1,100
(一社) 茨城県獣友会	250	750	分割	—	150	150	150	950
茨城県椎農業協同組合	250	—	—	—	—	—	—	—
茨城県木材市場協同組合	100	400	一括	400	—	—	—	400
日立港木材倉庫(株)	100	700	一括	700	—	—	—	700
茨城県木材青年年協会	100	—	—	—	—	—	—	—
茨城県林業改良普及協会	50	150	分割	—	50	50	50	150
八溝多賀木材乾燥協同組合	新規	200	一括	—	200	—	—	200
宮の郷木材事業協同組合	新規	2,000	分割	—	400	400	400	2,000
もっこりん協同組合	新規	200	一括	—	200	—	—	200
計	3,300	13,350	—	7,650	1,400	1,200	1,150	13,350

第1号議案 平成30年度貸借対照表並びに損益計算書(正味財産増減計算書)
財産目録について

貸 借 対 照 表 内 訳 表

平成31年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益事業	収益事業	法人会計	合 計
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	2,733,250	11,764,395	567,250	15,064,895
現金	38,862	4,571	2,285	45,718
普通預金	2,694,388	11,759,824	564,965	15,019,177
常陽銀行 本店	0	1,756,612	564,965	2,321,577
常陽銀行 県庁支店	2,694,388	8,443,117	0	11,137,505
足利銀行 水戸支店	0	1,560,095	0	1,560,095
未収金	1,013,600	5,000	0	1,018,600
流動資産合計	3,746,850	11,769,395	567,250	16,083,495
2 固定資産				
(1) 基本財産				
(2) 特定資産				
(3) その他固定資産				
建物	1,582,083	5,537,289	791,041	7,910,413
建物付属設備	142,066	497,229	71,033	710,328
車両運搬具	0	0	1	1
什器備品	257,373	900,807	128,687	1,286,867
土地	4,200,000	14,700,000	2,100,000	21,000,000
分取造林	3,419,125	0	0	3,419,125
その他固定資産合計	9,600,647	21,635,325	3,090,762	34,326,734
固定資産合計	9,600,647	21,635,325	3,090,762	34,326,734
資産の部合計	13,347,497	33,404,720	3,658,012	50,410,229
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	367,301	983,938	0	1,351,239
預り金	749,613	442,234	8,943	1,200,790
一般預り金	399,588	0	0	399,588
社会保険預り金	184,595	4,211	4,716	193,522
雇用保険預り金	20,613	470	527	21,610
源泉課税預り金	35,980	821	919	37,720
市・県民税預り金	108,837	2,482	2,781	114,100
保証金	0	434,250	0	434,250
法人税等引当金	0	177,800	0	177,800
未払消費税	0	849,300	0	849,300
流動負債合計	1,116,914	2,453,272	8,943	3,579,129
2 固定負債				
預り預託金	0	16,650,000	0	16,650,000
固定負債合計	0	16,650,000	0	16,650,000
負債の部合計	1,116,914	19,103,272	8,943	20,229,129
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
2 一般正味財産	12,230,583	14,301,448	3,649,069	30,181,100
正味財産の部合計	12,230,583	14,301,448	3,649,069	30,181,100
負債及び正味財産合計	13,347,497	33,404,720	3,658,012	50,410,229

貸 借 対 照 表

平成31年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	15,064,895	14,364,442	700,453
現金	45,718	78,837	-33,119
普通預金	15,019,177	14,285,605	733,572
常陽銀行 本店	2,321,577	1,493,947	827,630
常陽銀行 県庁支店	11,137,505	9,769,897	1,367,608
足利銀行 水戸支店	1,560,095	3,021,761	-1,461,666
未収金	1,018,600	1,010,600	8,000
流動資産合計	16,083,495	15,375,042	708,453
2 固定資産			
(1) 基本財産			
(2) 特定資産			
(3) その他固定資産			
建物	7,910,413	8,283,154	-372,741
建物付属設備	710,328	1,061,909	-351,581
車両運搬具	1	1	0
什器備品	1,286,867	53,819	1,233,048
土地	21,000,000	21,000,000	0
分収造林	3,419,125	3,419,125	0
その他固定資産合計	34,326,734	33,818,008	508,726
固定資産合計	34,326,734	33,818,008	508,726
資産の部合計	50,410,229	49,193,050	1,217,179
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,351,239	957,688	393,551
預り金	1,200,790	852,850	347,940
一般預り金	399,588	0	399,588
社会保険預り金	193,522	198,675	-5,153
雇用保険預り金	21,610	20,195	1,415
源泉課税預り金	37,720	42,330	-4,610
市・県民税預り金	114,100	157,400	-43,300
保証金	434,250	434,250	0
1年内返済予定長期借入金	0	536,000	-536,000
法人税等引当金	177,800	166,500	11,300
未払消費税	849,300	632,300	217,000
流動負債合計	3,579,129	3,145,338	433,791
2 固定負債			
預り預託金	16,650,000	16,100,000	550,000
固定負債合計	16,650,000	16,100,000	550,000
負債の部合計	20,229,129	19,245,338	983,791
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
2 一般正味財産	30,181,100	29,947,712	233,388
正味財産の部合計	30,181,100	29,947,712	233,388
負債及び正味財産合計	50,410,229	49,193,050	1,217,179

正味財産増減計算書内訳表
平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	公1事業	公2事業	共通	収益事業	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取会費						
正会員受取会費			1,172,100	4,455,323	1,607,577	7,235,000
一般会費			219,600	3,007,425	1,168,975	4,396,000
特別会費			219,600		512,400	732,000
特別会員受取会費				3,007,425	656,575	3,664,000
一般会費			52,500	1,447,898	438,602	1,939,000
特別会費			52,500		122,500	175,000
賛助会員受取会費				1,447,898	316,102	1,764,000
事業収益	34,773,251	3,302,600	900,000			900,000
事業収益	34,773,251	3,302,600				38,075,851
雑収益			150,750	3,502,189	2,671,000	38,075,851
受取貯貸料				2,671,000		3,652,939
受取利息				177		2,671,000
雑収益			150,750	831,012		177
経常収益計	34,773,251	3,302,600	1,322,850	7,957,512	1,607,577	48,963,790
(2) 経常費用						
事業費	34,773,251	4,302,600	190,797	7,517,997		46,784,645
役員報酬	3,521,880	55,500		73,924		3,651,304
給料手当	10,045,947	344,700		244,692		10,635,339
退職給付費用				288,000		288,000
法定福利費	2,982,036					2,982,036
福利厚生費				17,826		17,826
会議費				388,640		388,640
旅費交通費	628,415	224,974		562,756		1,416,145
通信運搬費	760,846	90,327		42,883		894,056
減価償却費			157,455	551,092		708,547
消耗什器備品費				128,766		128,766
消耗品費	1,074,329	560,364		184,256		1,818,949
修繕費	26,330	88,992		496,641		611,963
印刷製本費	2,016,270	755,647		120,547		2,892,464
燃料費	254,966	12,714		3,454		271,134
光熱水料費	309,987		33,342	1,201,653		1,544,982
電気	289,890		26,990	1,109,079		1,425,959
ガス	4,666		1,988	23,291		29,945
上下水道	15,431		4,364	69,283		89,078
賃借料	1,401,067	1,287,664		24,628		2,713,359
保険料				114,224		114,224
諸謝金	1,026,000	620,000				1,646,000
租税公課	1,124,399	2,024		1,384,830		2,611,253
広報費	209,736	101,736		29,700		341,172
保安費				298,005		298,005
清掃費				282,278		282,278
リース料	496,234	13,900				510,134
交際接待費				294,859		294,859
事務諸掛	41,040	2,700		457,570		501,310
講習会研修費	8,468,681					8,468,681
宿泊助成費	385,089					385,089
支払負担金				134,000		134,000
支払利息				967		967
委託費		76,896				76,896
雑費		64,462		191,806		256,268
管理費					1,607,577	1,607,577
役員報酬					295,696	295,696
給料手当					61,173	61,173
退職給付費用					72,000	72,000
会議費					55,220	55,220
旅費交通費					63,000	63,000
通信運搬費					42,882	42,882
減価償却費					78,727	78,727
修繕費					67,996	67,996
印刷製本費					15,120	15,120
光熱水料費					171,665	171,665
電気					158,440	158,440
ガス					3,327	3,327
上下水道					9,898	9,898
保険料					28,556	28,556
租税公課					167,220	167,220
広報費					29,700	29,700
保安費					74,501	74,501
清掃費					70,570	70,570
交際接待費					26,000	26,000
事務諸掛					135,810	135,810
支払負担金					134,000	134,000
雑費					17,741	17,741
寄付金			160,380			160,380
寄付金			160,380			160,380

正味財産増減計算書内訳表
平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	公1事業	公2事業	共通	収益事業	法人会計	合 計
経常費用計	34,773,251	4,462,980	190,797	7,517,997	1,607,577	48,552,602
評価損益等調整前当期経常増減額		-1,160,380	1,132,053	439,515		411,188
評価損益等計						
当期経常増減額		-1,160,380	1,132,053	439,515		411,188
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計						
(2) 経常外費用						
経常外費用計						
当期経常外増減額						
他会計振替額			91,036	-91,036		
他会計振替額			91,036	-91,036		
税引前当期一般正味財産増減額		-1,160,380	1,223,089	348,479		411,188
法人税、住民税及び事業税				177,800		177,800
当期一般正味財産増減額		-1,160,380	1,223,089	170,679		233,388
一般正味財産期首残高						29,947,712
一般正味財産期末残高						30,181,100
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額						
指定正味財産期首残高						
指定正味財産期末残高						30,181,100
III 正味財産期末残高						

正味財産増減計算書

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
正会員受取会費	4,396,000	4,876,000	-480,000
一般会費	732,000	886,000	-154,000
特別会費	3,664,000	3,990,000	-326,000
特別会員受取会費	1,939,000	1,949,000	-10,000
一般会費	175,000	185,000	-10,000
特別会費	1,764,000	1,764,000	0
賛助会員受取会費	900,000	870,000	30,000
事業収益			
事業収益	38,075,851	44,661,056	-6,585,205
雑収益			
受取賃貸料	2,671,000	2,681,000	-10,000
受取利息	177	179	-2
雑収益	981,762	1,215,650	-233,888
経常収益計	48,963,790	56,252,885	-7,289,095
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	3,651,304	3,616,000	35,304
給料手当	10,635,339	9,774,034	861,305
退職給付費用	288,000	357,731	-69,731
法定福利費	2,982,035	2,571,671	410,364
福利厚生費	17,826	0	17,826
会議費	388,640	122,326	266,314
旅費交通費	1,416,145	1,514,958	-98,813
通信運搬費	894,056	810,101	83,955
減価償却費	708,547	718,006	-9,459
消耗什器備品費	128,766	22,572	106,194
消耗品費	1,818,949	1,930,960	-112,011
修繕費	611,963	2,111,664	-1,499,701
印刷製本費	2,892,464	3,222,321	-329,857
燃料費	271,134	287,081	-15,947
光熱水料費	1,544,982	1,489,965	55,017
電気	1,425,959	1,357,344	68,615
ガス	29,945	30,109	-164
上下水道	89,078	102,512	-13,434
賃借料	2,713,359	1,767,561	945,798
保険料	114,224	131,751	-17,527
諸謝金	1,646,000	1,990,800	-344,800
租税公課	2,511,253	2,557,007	-45,754
広報費	341,172	327,672	13,500
保安費	298,005	335,256	-37,251
清掃費	282,278	317,564	-35,286
リース料	510,134	664,142	-154,008
交際接待費	294,859	70,000	224,859
事務諸掛	501,310	215,947	285,363
講習会研修費	8,468,681	16,969,599	-8,500,918
宿泊助成費	385,089	244,740	140,349
支払負担金	134,000	168,667	-34,667
支払利息	967	37,537	-36,570
委託費	76,896	0	76,896
雑費	22,256,268	140,071	116,197

正味財産増減計算書

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費			
役員報酬	295,696	328,000	-32,304
給料手当	61,173	62,016	-843
退職給付費用	72,000	2,269	69,731
法定福利費	0	59,601	-59,601
会議費	55,220	70,676	-15,456
旅費交通費	63,000	125,622	-62,622
通信運搬費	42,882	16,410	26,472
減価償却費	78,727	79,778	-1,051
修繕費	67,996	120,960	-52,964
印刷製本費	15,120	10,152	4,968
光熱水料費	171,665	165,550	6,115
電気	158,440	150,815	7,625
ガス	3,327	3,345	-18
上下水道	9,898	11,390	-1,492
保険料	28,556	14,639	13,917
租税公課	167,220	87,420	79,800
広報費	29,700	37,800	-8,100
保安費	74,501	37,250	37,251
清掃費	70,570	35,284	35,286
交際接待費	26,000	30,000	-4,000
事務諸掛	135,810	84,537	51,273
支払負担金	134,000	84,333	49,667
雑費	17,741	38,786	-21,045
寄付金	160,380	0	160,380
寄付金	0	0	0
経常費用計	48,552,602	55,978,787	-7,426,185
評価損益等調整前当期経常増減額	411,188	274,098	137,090
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	411,188	274,098	137,090
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	411,188	274,098	137,090
法人税、住民税及び事業税	177,800	166,500	11,300
当期一般正味財産増減額	233,388	107,598	125,790
一般正味財産期首残高	29,947,712	29,840,114	107,598
一般正味財産期末残高	30,181,100	29,947,712	233,388
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	30,181,100	29,947,712	233,388

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 会計基準の適用

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) 固定資産の減価償却方法について

定率法によっている。

(3) 消費税の会計処理について

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 担保に供している資産

建物7,910,413円(帳簿価格)、土地21,000,000円(帳簿価格)は、
担保のように供している。

3. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおり
である。

(単位:円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建 物	38,044,535	30,134,122	7,910,413
建物付属設備	29,901,000	29,190,672	710,328
車両運搬具	730,970	730,969	1
什器備品	2,866,352	1,579,485	1,286,867
合 計	71,542,857	61,635,248	9,907,609

4. 他会計振替額について

平成30年度の収益事業から生じた利益の繰入額を、91,036円とし
「他会計振替額」と表示した。

財産目録

平成31年 3月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目		金額
(流動資産)		
	現金預金	15,064,895
	現金	45,718
	普通預金	15,019,177
	未収金	1,018,600
流動資産合計		16,083,495
(固定資産)		
基本財産		
特定資産		
その他固定資産		
	建物	7,910,413
	建物付属設備	710,328
	車両運搬具	1
	什器備品	1,286,867
	土地	21,000,000
	分取造林	3,419,125
固定資産合計		34,326,734
資産合計		50,410,229
(流動負債)		
	未払金	1,351,239
	預り金	1,200,790
	法人税等引当金	177,800
	未払消費税	849,300
流動負債合計		3,579,129
(固定負債)	預り預託金	16,650,000
固定負債合計		16,650,000
負債合計		20,229,129
正味財産		30,181,100

監 査 報 告 書

令和元年5月10日

公益社団法人 茨城県林業協会
理事長 石川 多聞 殿

公益社団法人 茨城県林業協会

監事 大曾ひろ天 
監事 伊藤仁司 

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度における会計及び業務の監査を行いました。

その方法及び結果について、次のとおり報告する。

1 監査の方法

- (1) 会計監査について、会計帳簿並びに関係書類の閲覧などの必要な監査手続きを用いて、当該年度における財務諸表及び収支計算書の正確性を検討した。
- (2) 業務監査については、理事から実施事業の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要な監査手続きを用いて、業務執行の妥当性を検討した。

2 監査の結果

- (1) 平成30年度の正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点について適正に表示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は適正であると認める。
- (3) 理事の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

1. 会費の額

[正会員]

(単位：円)

団体名	一般会費	特別会費	計
茨城県森林組合連合会	168,000	-	168,000
茨城県木材協同組合連合会	154,000	-	154,000
茨城県林業種苗協同組合	88,000	1,404,000	1,492,000
一般社団法人 茨城県治山林道協会	141,000	1,962,000	2,103,000
一般社団法人 茨城県獣友会	61,000	-	61,000
茨城県椎茸農業協同組合	61,000	-	61,000
茨城県木材市場協同組合	39,000	-	39,000
日立港木材倉庫株式会社	39,000	-	39,000
茨城県林業改良普及協会	25,000	-	25,000
茨城県木材青壯年協会	25,000	-	25,000
八溝多賀木材乾燥協同組合	25,000	-	25,000
宮の郷木材事業協同組合	25,000	-	25,000
もつくりん協同組合	25,000	-	25,000
小計	876,000	3,366,000	4,242,000

[特別会員]

(単位：円)

団体名	一般会費	特別会費	計
茨城県林業研究グループ連絡協議会	25,000	-	25,000
公益社団法人 茨城県緑化推進機構	65,000	1,644,000	1,709,000
日本樹木医会 茨城県支部	25,000	-	25,000
茨城県林業土木事業協同組合	35,000	120,000	155,000
日本林業技士会茨城県支部	25,000	-	25,000
小計	175,000	1,764,000	1,939,000
合計	1,051,000	5,130,000	6,181,000

2. 納入方法

(1)会費は、令和元年6月28日までに納入するものとする。

(2)振込先

常陽銀行本店

普通預金口座番号 6987180

公益社団法人 茨城県林業協会

第3号議案 役員（常勤）報酬額の決定について

令和元年度の役員（常勤）報酬額は、400万円以内とする。

第4号議案 借入金（短期運転資金）の最高限度額の決定について

令和元年度の借入金最高限度額は、1千万円以内とする。

第5号議案 余裕金の預け入れ先決定について

1. 常陽銀行本店及び県庁支店
2. 足利銀行水戸支店 とする。

第6号議案 入会金の額の決定について

令和元年度の入会金の額は、3万円とする。

第7号議案 任期満了に伴う理事及び監事の選任について

公益社団法人茨城県林業協会役員名簿

任期：令和元年度定期総会終結時まで

所 属 ・ 住 所	役 職	氏 名	摘要
茨城県林業種苗協同組合理事長 (東茨城郡城里町石塚)	理事長	石川 多聞	
茨城県森林組合連合会代表理事長 (常陸太田市折橋町)	副理事長	佐川 卓政	
茨城県木材協同組合連合会会长 (常總市新石下)	副理事長	生井 邦彦	
一般社団法人茨城県治山林道協会会长 (常陸大宮市山方)	理 事	三次 真一郎	
茨城県木材市場協同組合理事長 (水戸市三の丸)	〃	打越 芳男	
一般社団法人茨城県獵友会会长 (石岡市府中)	〃	島田 信一	
茨城県椎茸農業協同組合理事長 (久慈郡大子町外大野)	〃	齋藤 清	
宮の郷木材事業協同組合代表理事 (広島県呉市広本町)	〃	堀川 保彦	
学識経験者：常陸太田市長 (常陸太田市亀作町)	〃	大久保 太一	
学識経験者：茨城県議会議員 (久慈郡大子町頃藤)	〃	石井 邦一	
学識経験者：茨城県議会議員 (北茨城市関本町八反)	〃	志賀 秀之	
公益社団法人茨城県林業協会 (ひたちなか市市毛)	専務理事	大森 富美男	
茨城県林業研究グループ連絡協議会常任理事 (常陸太田市小中町)	監 事	佐川 孝文	
日本林業技士会茨城県支部支部長 (東茨城郡茨城町小鶴)	〃	大貫 恒夫	
茨城県木材青壯年協会前会長 (水戸市青柳町)	〃	伊藤 仁司	

第8号議案 定款の一部変更について

公益社団法人茨城県林業協会定款（変更案）

第1章 総則

（名称）

第1条 この法人は、公益社団法人茨城県林業協会と称する。

（事務所）

第2条 この法人は、主たる事務所を茨城県水戸市に置く。

第2章 目的及び事業

（目的）

第3条 この法人は、林業を安定的に発展させるため、林業関係団体が連携し、林業経営の近代化、林産物の需給及び流通の合理化、林業担い手の確保・育成等各種施策の円滑かつ効果的な実行を促進し、あわせて森林資源の保続培養と県土の保全に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 林業の総合振興を図るため林業関係団体相互の連絡調整
 - (2) 林政の効果を高めるための県への協力
 - (3) 林業労働力の確保・育成及び林業労働者の雇用改善促進に関する事業
 - (4) 林業に関する調査、設計及び施行
 - (5) 林業に関する研究会及び講演会等の開催
 - (6) 林業経営相談
 - (7) 林業功労者の表彰
 - (8) 林業に関する時報の発行
 - (9) 林業関係者の福祉施設「林業会館」の建設及びその賃貸・管理
 - (10) 林業の普及指導並びに部分林に関する事業
 - (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、茨城県内において行うものとする。

第3章 会員

（法人の構成員）

第5条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の事業に賛同して入会した茨城県の区域の全部又は一部を事業区域とする林業関係団体
 - (2) 特別会員 この法人の事業に賛同して入会した林業に關係のある団体
- 2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

（会員の資格の取得）

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない。

（経費の負担）

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及

び毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退社)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 総会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時会員総会として毎年度5月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。

2 総会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する会員は、代表理事に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。可否同数の場合は、議長の決するところとする。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面表決等)

第18条 会員は、あらかじめ通知された事項について、書面によって議決権行使することができる。この場合においては、当該会員は必要事項を記載した議決権行使書面をこの法人に提出しなければならない。

2 前項の書面は、開催日時の直前の業務時間終了時までに到達しないときは効力を生じない。

3 第1項の規定により書面によって行使した議決権の数は、出席した会員の議決権に算入する。

(議事録)

第19条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員

(役員の設置)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 7名以上15名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち1名を理事長、2名を副理事長、1名を専務理事とする。

3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副理事長及び専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第21条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 理事長、副理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長及び専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長、副理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第25条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員の報酬等)

第26条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(相談役)

第27条 この法人に、任意の機関として、1名以上3名以下の相談役を置く。

2 相談役は、次の職務を行う。

(1) 代表理事の相談に応じること

(2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること

3 相談役の選任及び解任は、理事会において決議する。

4 相談役の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 相談役の報酬は、無償とする。

第6章 理事会

(構成)

第28条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長、副理事長及び専務理事の選定及び解職

(招集及び議長)

第30条 理事会は、理事長が招集し、その議長となる。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、副理事長が理事会を招集し、その議長となる。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があつたものとみなす。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 資産及び会計

(事業年度)

第33条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第34条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第35条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時会員総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第36条 代表理事は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則

第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第37条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第38条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取り消し等に伴う贈与)

第39条 この法人が公益認定の取り消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第40条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第41条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、茨城県において発行する茨城新聞に掲載する方法による。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益社団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益社団法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の理事長は石川多聞、副理事長は、平塚修、打越芳男、専務理事は、大森富美男とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益社団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益社団法人の設立の登記を行ったときは、第32条の規定にかかわらず、解散の登記日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 4 この定款は、平成27年5月26日から施行する。
- 5 この定款は、令和 年 月 日から施行する。

公益社団法人茨城県林業協会定款一部変更新旧対照表（案）

定款変更案（新）	現行定款（旧）
第1条～第26条まで省略	第1条～第26条まで省略
(相談役) 第27条 この法人に、任意の機関として、1名以上3名以下の相談役を置く。 2 相談役は、次の職務を行う。 (1) 代表理事の相談に応じること (2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること 3 相談役の選任及び解任は、理事会において決議する。 4 相談役の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。 5 相談役の報酬は、無償とする。	(新設)
第6章 理事会 (構成) 第28条 (略) 以下	第6章 理事会 (構成) 第27条 (略) 以下、
(公告の方法) 第41条 (略) までの各条項を繰り下げる。	(公告の方法) 第40条 (略)
附則（追加） この定款は、令和 年 月 日から施行する。	附則

公益社団法人 茨城県林業協会会員名簿

平成31年4月1日現在

〒	住 所	名 称	役 職	氏 名	事務所直
310-0011	水戸市三の丸1-3-2	公益社団法人茨城県林業協会 (茨城県林業種苗協同組合)	理事長	石川多聞	029-225-5949
319-2205	常陸大宮市宮の郷2153-23	茨城県森林組合連合会	代表理事 会長	佐川卓政	0294-70-3620
319-2205	常陸大宮市宮の郷2153-38	茨城県木材協同組合連合会	会長	生井邦彦	0294-33-5121
310-0011	水戸市三の丸1-3-2	茨城県林業種苗協同組合	理事長	石川多聞	029-221-4506
310-0011	水戸市三の丸1-3-2	一般社団法人茨城県治山林道協会	会長	三次真一郎	029-225-7280
319-2205	常陸大宮市宮の郷2153-38	茨城県木材青年協会	会長	川崎穂積	0294-33-5121
310-0826	水戸市渋井町50	茨城県木材市場協同組合	理事長	打越芳男	029-221-3111
311-0122	那珂市戸4692	茨城県林業改良普及協会	会長	江幡一郎	029-295-7318
309-1607	笠間市石寺680	一般社団法人茨城県獵友会	会長	島田信一	0296-72-7730
319-1231	日立市留町2435-10	日立港木材倉庫株式会社	代表取締役 社長	益子壯一	0294-53-1311
312-0063	ひたちなか市田彦1220-8	茨城県椎茸農業協同組合	代表理事	齋藤清	029-271-3880
319-2205	常陸大宮市宮の郷2153-30	八溝多賀木材乾燥協同組合	代表理事	皆川正一	0294-76-2725
319-2205	常陸大宮市宮の郷2153-25	宮の郷木材事業協同組合	代表理事	堀川保彦	0294-70-3901
319-2205	常陸大宮市宮の郷2153-32	もつくりん協同組合	代表理事	石川忠幸	0294-33-5544
310-0011	水戸市三の丸1-3-2	茨城県認定事業体連絡協議会	会長	川西正則	029-225-5949
311-0122	那珂市戸4692	茨城県林業研究グループ連絡協議会	会長	穠山與市	029-295-7318
310-0011	水戸市三の丸1-3-2	公益社団法人茨城県緑化推進機構	理事長	栗田晴二	029-303-2828
307-0001	結城市結城1062-4	一般社団法人日本樹木医会茨城県支部	支部長	阿部豊	090-7723-0206
310-0011	水戸市三の丸1-3-2	茨城県林業土木事業協同組合	理事長	岡部英男	029-225-3143
311-3107	東茨城郡茨城町小鶴115-1	日本林業技士会茨城県支部	支部長	大貫恒夫	029-292-3927